

議 事 録

会 議 名	第6回 杉並区児童館等のあり方検討会	
日 時	平成18年5月29日(月) 19時00分～20時52分	
場 所	杉並区役所 第9会議室	
出席者	委 員	増山会長、川村委員、能登山委員、野田委員、花井委員、吉開委員、中井委員、仁比委員、上原委員、加藤委員、重藤委員
	事 務 局	[教育委員会事務局] 松岡庶務課長、吉田学校適正配置担当課長 [企画課] 白井企画調整担当係長 [児童館] 岡崎成田西児童館主査、大浦堀ノ内東児童館主事、島田下井草児童館主事、畠山和泉児童館主事 [児童青少年課] 白垣児童青少年課長、小林康夫計画調整担当係長、阿部事業係長、林田管理係主査、横関児童館運営係主査、小林武彦事業係主査、土田管理係主事
傍聴者	7名	
配付資料	事 前	1 第5回検討会議事録
	当 日	1 会議次第 2 検討会の進め方について(案)(資料6-2) 3 日程調整表(資料8-2) 4 区立中学校別の余裕教室数(資料22-2) 5 ブロック別の児童館及び対応小学校の状況一覧(資料23) 6 文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携について(資料24)
会議次第	1 開会挨拶 2 第5回議事録について 3 議題1 今後の進め方について 4 資料説明 5 議題2 ニーズに応じた特色ある児童館づくりについて 6 議題3 増大・多様化する学童クラブのニーズへの対応について 7 その他	
発 言 者	発 言 内 容	
1 開会		
会 長	《開会挨拶》	
2 第5回議事録について		
会 長	議事録の差替えがあります。8頁に訂正があるということですので、既にお送りいただいている議事録の7・8頁をお配りしたものに差替えるということをお願いします。 その他の部分はいかがですか。訂正・修正するところが無ければ、この議事録を差替えも含めて確定いたします。	
	《異議なし》	
3 議題1 今後の進め方について		
会 長	今後の進め方について資料6-2をご覧ください。前回、今後の検討日程が当初のスケジュールと比べてずれ込んでいるということがはっきりしました。当初は7	

	<p>月頃には報告書をまとめるという予定でしたが、あまり拙速でもいけないので、少し余裕を持って10月頃に報告書の素案を公表し、最終的には12月に終わるようにしたいと思います。当初の計画に比べて随分ゆとりができました。ここまで検討していくのはたいへんですが、良いものを報告できるように軌道修正をしたいと思います。</p> <p>今日から、「ニーズに応じた児童館づくり」「小学生の居場所問題」「増大多様化する学童クラブのニーズへの対応」「教育立区」という課題を、あと二回検討していきたいと思います。</p> <p>障害児の居場所、中・高校生の居場所、区民・NPO等との協働の推進については、まだスケジュールが決まっていない部分もありますが、第8回以降に検討していく予定です。</p> <p>検討会の進め方についてはよろしいですか。</p>
	《異議なし》
4 資料説明	
会 長	資料がいくつか配布されておりますので、資料に沿って説明をお願いします。
児童青少年課 長	《資料23について説明》
学校適正配置担当課長	《資料22-2について説明》
会 長	前回補足資料として要請されたものは以上です。引き続き資料24について説明をお願いします。
児童青少年課 長	《資料24について説明》
児童青少年課 長	<p>この資料だけでは解りにくいと思いますので、噛み砕いてご説明します。杉並区は全国的に見ればかなり学童クラブが整備されています。ところが、全国的に見ると小学校区が約2万3千ある中で、学童クラブがある地域は1万5千余りです。国としては平成21年度までに、4分の3にあたる1万7,500箇所を設置することを目標として掲げているところですが、なかなか遅々として進まないこともあり、自治体によってはかなり待機児童が生じているということがございます。</p> <p>これをもう少しスピードを上げて整備を図れないかというところから、従来「学童クラブ」すなわち「放課後児童健全育成」事業については、厚生労働省の所管であったために、学校内に設置ということについては、円滑に進まないということがありましたが、文部科学省が共管して、さらに教育委員会が主導することにより迅速な整備を図りたいということが一つだと思います。</p> <p>もう一つには「地域子ども教室推進」事業があります。これは、児童の安全な居場所や多様な活動の場が求められている中で、地域の様々な立場の人たちが協力してそうした居場所を創設するという事業で、杉並区でも先にご案内のとおり、小学校12校で実施しているところですが、こういうせっかく芽を出している事業を、何らかの形で発展的に継承していきたいという思いがあって、同じように学校を使用してするのであれば、一体的あるいは連携して実施していけば、より内容的な充実も図れるのではないかと考えております。</p> <p>ただ、既に杉並区のように児童館の中に学童クラブが設置されている自治体において、この「放課後子どもプラン」がどういう位置付けになるのかという詳細は、まだ明らかになってございません。今後の進め方については、平成19年度概算要求時までには両省間において検討するということですので、恐らく8月の中旬ぐらいにはもう少し詳細なものが提示されるのではないかと考えております。</p>
会 長	<p>この「放課後子どもプラン」は、我々が検討している児童館等のあり方、とりわけ児童館の中における学童保育と空き教室等を利用した学校の利用ということを考えたときに、少なからず影響があるというか問題提起になってくると思います。</p> <p>次に資料はありませんが、杉並区の「教育立区」について説明をお願いします。</p>

庶務課長

「教育立区構想」の考え方と、本検討会が議題にしている児童館・学童クラブのあり方について、教育委員会としてどのような課題意識を持っているかということについて、簡潔にお話しをさせていただきたいと思えます。

区民の皆様には二年ほど前から「教育立区構想」というものを、区の広報紙等を通じてお知らせしてきたところです。平成16年の7月頃ですが、これからの杉並区の政策を考えたときに、やはりまず「人育て」ということで、「良い教育環境で、良い人が育ち、そういう人々がより良く活動できるまち」というものが、本当に良いまちづくりであるという発想に立ち「人が育ち、人が活きるまち」という言葉で、その施策をこれから展開していくことを明らかにしたところです。

特に「人育て」ということにつきましては、単に教育分野のみならず、あらゆる区の政策に「教育」という視点を盛り込み、また、いわゆる教育機関・学校等だけでなく、家庭あるいは地域も一体となった強力な取組みをしていくという考え方をもち、それを「教育立区」と呼び、区政の柱にしていくことを明らかにしてきました。

当時庁内では、助役を本部長とした「杉並区教育立区推進本部」というものを設置し、「教育立区杉並」を実現するための基本的な方向や推進の方策等について、必要な事項を検討していくという組織を設置したところです。その後、平成17年の1月に区長から、今年は「教育立区元年」と位置づけて、あらためて学校教育で言えば学校力の強化や教師の資質向上、そして地域の教育力の充実というものを教育改革の柱にしつつ、区を挙げて、子どもたちが学力の面でも人格の面でも立派に育つ環境の再構築というものを思い切って進めていくという方針が出されました。

また、全ての大人たちが子どもたちを立派に育てようという関心を持つことになれば、そういう大人たちの姿・姿勢を通じて、地域社会というものがより住みやすいものになっていくという考え方を打ち出してきたところです。

これらの考えに立ちまして教育委員会としましては、これまでは幼稚園教育から中学校卒業まで、言うなれば4歳児から15歳までを見てきましたが、それをもっと広げて、0歳から15歳、生まれてから義務教育が終了するまでの人づくりを「教育立区」という考え方に立って、区の施策を教育の視点から全般的に見直して、その「0歳から15歳までの人づくり」をもっと有機的に関連付けて進めていこうという考え方に立ちました。

現在は教育委員会として取組みました具体的なものとしては、就学前教育というもので、幼稚園教育は教育委員会が直接かかわっていましたが、保育園での取組みを含めて幼保の枠を越えて、就学前の子どもたちにとって一体何が必要か検討します。

今年度は幼小連携という中で、区立保育園と区立幼稚園の連携というものから、さらに私立幼稚園と区立幼稚園の連携、あるいは私立保育園と区立幼稚園の連携、昨年度は区立幼稚園と区立小学校の連携という具体的な取組みを通して、就学前教育の充実を図っていけないかという取組みをしています。

児童館・学童クラブのあり方については、次代を担う子どもたちをどう総合的に育てていくかという「教育立区」という視点を持って、見直して行く必要があるだろうということです。「単に預かっているだけ」と言っただけではやや語弊がありますが、一定時間子どもたちを預かっていくつかの活動をさせる学童クラブなどの施設で、さらに「学び」という要素を入れていくことが、大切であるという課題意識を持っています。

先ほど「放課後子どもプラン」の話がありましたが、私どもも驚いています。これまで文部科学省と厚生労働省、いわゆる教育的部門は教育行政、福祉的部門は児童福祉行政というように、縦割り行政の明確な線引きがありましたが、この既存概念はこれから打ち破っていく必要があると考えています。

かねてより児童館・学童クラブが教育機関でないがゆえに独立した施設として設置されていましたが、利用者側に立ったときに保護者の方あるいは利用している児童から見たときに、どういう形が一番望ましい形なのかということです。昨今の児童を対象とした犯罪等々から見たときの、子どもの安心安全対策というものを含め

	<p>たときに、あらためて行政上の線引きというものは考え直す必要があるという認識を持っていました。丁度その時に「放課後子どもプラン」が5月10日にプレス発表されました。先ほどの資料では5月9日付の文書になっていましたが、私どもが知ることに至ったのは5月10日でした。言うなればやや大胆な表現ではありますが「ようやく国も気付いたのか」という話が、教育委員会事務局ではいくつか出ていたところではあります。</p> <p>もう一点ですが、この間「子どもの居場所づくり」ということでは、文部科学省が「子どもの居場所づくり」事業を平成16年度から展開しております。杉並区内でもいくつかの活動をしてまいりました。この「子どもの居場所づくり」事業の中には、事業内容そのものが、児童館あるいは学童クラブの運営と類似しているものも少なくありません。ですから、より効果的・効率的な行政投資という視点から見れば、事業の整理統合や役割分担の明確化等々、考えるべきであろうという課題意識もあります。</p> <p>さらにもう一点ですが、区民との協働あるいは民間活力の活用という視点から考えたときに、実際杉並第一小学校で「子ども居場所づくり」事業として実施されている「すぎっ子クラブ」の活動も、保護者の方が家にいるお子さんでも参加できるということを除けば、活動内容は学童クラブ事業と類似したものであります。ただ運営組織そのものが、地域人材によって実行委員会形式で運営されています。</p> <p>いま、区がさらに進めていこうとしている区民との協働事業という視点から見ますと、この運営形態というのはこれからの時代、さらに求められる取組み方です。そうであるならば、そうした事業をさらに今後発展させる支援というものを考えていくべきだろうと思います。</p> <p>いま、いくつかお話ししたような問題意識を教育委員会事務局では持っているところです。本検討会では、いまいくつか申し上げたことを教育委員会としても考えているということをお汲み置きいただき、検討会が充実したものになれば良いと願っています。資料も無く、口頭のみで大変雑ぱくな説明でご無礼申し上げましたが、疑問な点等がございましたら、後ほど質問いただければと思います。</p>
5	<p>議題2 ニーズに応じた特色ある児童館づくりについて</p>
会 長	<p>それでは、早速審議に入りたいと思います。前回から引き続き、ニーズに応じた児童館づくりという大きなテーマで議論してきています。今後、障害児の問題であるとか中高生の問題、あるいは区民・NPO等との協働という問題を議論していきませんが、本題部分でいうと最も重要なところだと思います。</p> <p>あわせて、文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携である「放課後子どもプラン」が出てきていますし、今ご説明いただいた「教育立区」という構想に沿っての、児童館・学童保育のあり方というものが話題提供されましたから、それらを受けてじっくりと、そもそも小学生時代はどういう生活あるいは暮らし、居場所、遊び、学びが必要だということを議論していきたいと思います。スケジュールもゆとりが出ましたので、議論を練っておくと良いと思います。</p> <p>今日、副会長が欠席なのは残念ですが、既にオフの会などでもかなり自由な論議もされたと聞いておりますので、どこからでも議論の口火を切っていただきたいと思います。</p> <p>いま全体的に、子どもの安全・安心が危機にさらされていると思います。この間も次々に子どもが巻き込まれる事件が起こっています。あのような報道を受けると本当に目を離せないのが、子どもの居場所を確保しなければならないと一方で思います。もう一方では、子どもはそうした大人の作った安心の場を越えて、多少危険があっても冒険・挑戦をしながら自立していくというのが常だったと思います。その辺に非常に悩ましい問題があります。</p> <p>学校の空き教室や学校の中に学童保育・放課後健全育成事業、こういう大きなプランが出されてきていることを考えると、今の子どもたちにとって、どういう生活が望ましいのか。その際に、杉並区が蓄積してきたこれまでの児童館・学童保育の歩みなど、それらの条件を重ねた場合に今後どのようにしていけば良いのかという</p>

	<p>ことだと思えます。</p> <p>私から質問があります。「教育立区構想」というのは杉並の柱であり、区の特徴を出しているものだと思います。「人が育ち、人が生きるまち」あるいは「教育の力によって育っていく」というのは異論がありませんが、先ほど気になったので詳しく聞きたいのですが、児童館や学童クラブのあり方と関わって「教育立区」からの視点から捉え直して見た時に、「一定時間預かって活動させているだけ良いのか。学びの要素を入れることが重要なのではないか」というご説明がありました。</p> <p>その「学び」というものの中身はどういうものを想定されていますか？杉並区は「教育立区」であるということですから、ただ単に一定時間預かって活動させているだけでは、無駄とは言わないまでも「教育立区」というからにはその「学び」というのはどういうイメージですか？</p>
庶務課長	<p>教育行政分野から福祉分野を見た時に、先ほど申し上げたように、一定時間子どもたちを預かる中で自由遊び等々があります。広義で捉えると、子どもたちは必ず活動すると友人関係なり何なり何かを学ぶわけですから、もっとそれを前面に出して、それがいけないと言っているわけではなく、友人同士の学びでも良いですし、例えば遊びを通じて何かの技術を習得したりすることを、意図的・計画的に位置付けて、その中で子どもたちを活動させるというような位置付けを明確に出来ると良いと思います。</p>
会長	<p>最初から衝撃的な論点に立って申し訳ありませんが、時間が限られた中で議論をしていきますので、大いに皆さんも議論していただきたいのですが、学校の中に学童クラブを吸収していくということは、いま文部科学省が出してきている「放課後子どもプラン」などとも関わっていると思います。</p> <p>ですので「学び」というキーワードを言ったときにどういう中身なのか。全部「学び」でないとならないのか。つまり「放課後児童健全育成」事業という学童クラブはそういうものだったのだろうか、突っ込んだ議論をしておいた方が良いと思います。</p>
委員	<p>子どもは、社会性を身につけるということも「学び」の一つであるだろうと思います。けれども、のんびりする時間も必要だと思います。大人もそうですが、仕事から帰ってきてボーっとテレビを見るとか、例えば新聞を読んでいるけど眺めているような時間は必要です。子どもは興味があるものというか、気持ちが元気なうちは何にでも飛びついて、何でも吸収しようと思っていると思いますが、元気がないとき、学校で何かあったときとか、朝に両親との会話で引きずっているときなど、心が元気でないときには、のんびりというかちょっと振り返る時間も必要だと思います。</p> <p>先ほど、意図的・計画的にというお話がありましたが、それだけでなく、のんびりでき、気持ちが安らげる児童館であり居場所づくりの場所であって欲しいと思います。子どもはいつもキュッキュしている中で、授業でも学校でも頑張っているわけですから、のんびりできることも必要だと思います。大人の見守りの目は必ずあるという中での、ゆったりした場所でも良いと思います。</p> <p>あまりにも、全てが万事規則で縛られているということはないと思いますが、意図的計画的に行う授業ではないので、そういう部分では子どもが自発的に遊べて、ゆっくりできるような居場所であり、大人の見守りも困ったときはすぐに手が差し伸べるような居場所を、人的配慮やスペースの問題もあると思いますが、そういうことの方が大切だと思います。</p>
委員	<p>土曜日学校の方も、今後もしかしたら土曜補習になるのではないかと、PTAでは懸念をしているところもあります。「学びの場」というのがあまりにもクローズアップしてしまうと、家庭の安らぎを与えるところが学童保育というイメージを私は持っていましたので、そうではなく放課後の居場所がそのまま学校で、内容も学校の延長したものがそこにあることになると少し不安を覚えます。子どもの息抜く時間が減ってしまうのではないかと。家庭の安らぎを与えるのが学童保育だと思うので、無駄な時間をとらないようにと考えているのかもしれませんが、授業の時間</p>

	数も少ないので、なんとなく方向としてはそちらの方向へ行ってしまおうのかという印象を持ちました。
委員	<p>二つの施策は両極あると思います。学童というのは子どもの生活の場、教育委員会の居場所というのは社会教育の部分で、教育的立場を配慮したプログラムを意図的につくるといふ事だと思います。子どもの状況としては二つあって、それを子ども自身が選べるというような余裕ができれば、思惑どおりに出来ると思います。そういう意味では、両方の意味は子どものこれからの生活に必要なことだと思います。</p> <p>ただ、大人があまりにも糸を引いてしまうと問題ですが、それを選択できるほど育っていない子どももいるので、そこは課題だと思います。両極あるというのは良いのではないかと思います。</p>
会長	今日の議題であるニーズに応じた特色ある児童館づくり・小学生の居場所というものは、本来どうあるべきなのかということと関わっていると思います。
委員	<p>小学校と今まで進めてきた児童館の考え方を一つに結びつけるのは、素晴らしいことだと思います。今の子どもが何しているのだろうと漠然と自分が子どもの頃も含めて考えてみると、外にいるときは特に何の材料が無くても子どもは遊べたはずで、昔は野や山があったということで今の環境とは違いますから、遊び方も変わってしまいますけれども、野や山が無ければ、まちっ子は公園や道端で遊んでいただろうと思います。</p> <p>そういうことを振り返りながら、もっと楽に過ごせるような「まち」そのものを造っていく方向に行かないのかと思います。その「おもて」というロケーションの一つで、一番良いのは学校だと思います。杉並区の場合は学校と児童館がかなり近い位置に立地していますから、例えば過激な意見ではありますが、児童館と学校を結ぶラインだけは道路も含めて、管理ではなく見張りの目を付けて犯罪が起らないような仕組みを整備してしまう。子どもを管理するのではなく、エリアだけは何があっても見られているという、犯罪を行おうとする大人に対する抑止力を整備して、学校はもっと安全なところとして学校側、児童館側も含めた良い職員配置が出来ればもっと安全になると思います。</p> <p>児童館は室内環境としていろいろなものがあって、今までも育ってきていますので使い分けが出来てくるのかなと思います。子どもが勝手に行ったり来たり出来ないですかね。学校に迎えに行ったら児童館に連れてきて学童クラブですとか、学校内に学童クラブがあるから安全ですという議論ではなくて、少なくともそこを結ぶラインの安全を確立すると、学校でも児童館でも好きなところで遊べるようにならないかなと思います。</p>
委員	それが可能な児童館と学校の位置関係にあるところは少ないのではないのでしょうか。
委員	どこの児童館も学校から1キロは離れていないですよ。
委員	子どもに勝手に1キロ往き来させるというのは、ちょっと今は考えられないのではないのでしょうか。
委員	実態として短い数百メートルで立地しているところは多くないですか。
委員	いわゆる通学路というところにあるのではないのですか。
委員	かなり近くに立地していると思いますが。
委員	かなりの人数を配置しなければ、とても外には自由には出せないと思います。今のご時世を考えますと。
委員	そうですね。
委員	一般の車とか普通の人たちも買い物で生活道路として通るわけですから、なかなか難しいのではないのでしょうか。
委員	全部をきれいにしてしまうことはもちろん出来ないと思いますが、見張りの目を置くことによって、例えば物陰に潜んで出てきたり、車で声をかけると

	<p>ということが発生したとしても、必ずモニタリングされているということが公に公開されていれば、犯罪が防止できるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>それだけの人的な配置が地域にボランティアで求められると、とてもやっていけないと感じました。</p>
委員	<p>人でやるのは無理かと思います。あまり好きではないですが、カメラのような設備で抑止力にならないのかと思います。</p>
委員	<p>今の委員のご意見に共感するのは、私の近所は松ノ木児童館学童クラブですが、学校は目と鼻の先にあります。児童館には庭が無く外で遊べるスペースが非常に少ないです。そういう環境の中で、少しでも子どもたちのうっふん晴らしで、学校に気楽に行けたら良いと常々思っています。全ての児童館と学校がそういう位置関係にあるとは限りませんが、子どもたちにとって、児童館内で遊ぶあるいは広い場所を求めて校庭で遊ぶ、そういう選択ができる環境が一つの理想であると私は思います。人手の問題はあるとは思いますが。</p>
委員	<p>一般的なプライバシーの問題もありますので、先ほどのカメラの話が全部の解決策だと思いませんが、まち全体でそういう作っていくシステムを興していても良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>いま、委員が言われたことは一つの理想ですね。願わくばそのように子どもが自由にその場を選んで、しかも安全に生活を拡大できるようなもの。実際それを具体化するということになると、相当な仕組みを作らなければならないと思います。</p> <p>その中で、いま学校をどのように活用していくか。空き教室にとどまらず、先ほどの文部科学省の方針だと、学校の中に「放課後児童健全育成」事業をとということです。学校を施設、それから校庭も含めて活用していくのかということ、非常に積極的な面だと思います。けれども「放課後児童健全育成」事業が持っていた性格というものは「地域子ども教室」事業と重なっていると言え重なっていますが、一体化するというのはかなり難しいのではないのでしょうか。学童保育が持っている役割を考えるとするとどうでしょうか。</p>
委員	<p>居場所がこれだけ増えてきたときに、いずれ学童を飲み込んでいくというか、「地域子ども教室」事業と学童クラブは、何らかの連携が必要になるだろうというのがPTAでも話題になっていました。情報交換をしたときには、かなり学童とオーバーラップしているところがあるという印象を持ちましたので、いずれ背負っていく部分が広がっていくのではないかと思います。三年で国の施策は終わってしまうということは聞いていましたが、その後何らかの形を変えてということがあるのではないかとということが保護者の方としてはありました。</p>
会長	<p>この検討会でも課題の中に、ハード面だけでなくソフトの部分、つまり子どもの関わりをどうつくっていくのかなどの居場所づくりの中身ですが、その部分を少しイメージ豊かにしておいた方が良いと思います。「地域子ども教室」事業の発展として取り組む場合も、あるいは学童保育が拡大していく場合でも、どういう生活が求められているかということはどうでしょうか。</p>
委員	<p>いまのところ学校で実施しているのは、補習授業という形と、そこから発展して地域の人材の持つ能力によって、他の展開まで進んでいるところがあります。</p> <p>区内の緑化された中で学校はかなり大きな位置を占めていると思います。外遊びということであれば学校内は非常に恵まれたところ。もう少し縛りを外せばもっと自由にいろいろなことが出来ると思います。そこで地域の人材を活用して、外遊びのいろいろな体験をすることが出来ます。何も教室の中で集めて何かを学ぶという形ではなくて、子どもたちが外へ出て行って何かを見てきたりとか、それから中へ入りたくなったら図書館で本を探すなど、自由な行き来が学校内で放課後に出来ると良いと思います。</p> <p>質問ですが「教育立区」でお考えの「学び」の場・要素とした施設ということで、私たちから見ると自由なイメージがありますが、そのような方向性は考えていますか。</p>
庶務課長	<p>私の説明が充分でなかったようです。意図的・計画的というのは、例えば幼稚園</p>

	<p>の自由保育というものをご覧になったことはありますでしょうか。要するに、集団でこの時間はボール遊びをします、この時間は砂遊びをしますということではなく、それぞれの園児が自由気ままにやりたい活動をしているものです。その活動は幼稚園教諭が完全に子どもを園庭に放り出して「さあ勝手に遊びなさい」とやっているわけではありません。それなりの意図的・計画的な指導計画に則って自由遊びという活動をさせています。私がお説明したかったのはそういったイメージです。</p> <p>その程度であれば「学童クラブもきちんとやっています」という反応もあろうかと思いますが、そういうイメージでの意図的・計画的というものです。それが例えば何年か何か月かで見えた場合に、ある一つの「学び」になっているというイメージです。</p>
会 長	<p>子どもの生活というのは、むしろ予定しないことが起こるから面白いのではないのでしょうか。そこに意味があるのではないのでしょうか。</p>
庶務課長	<p>それは否定しておりません。</p>
会 長	<p>そういうことが多様に起こって、そこで考えたり苦労したりするというのが、子どもの育ちの中でなくてはならないことだと思います。そのようなソフトの部分ですが、いま言われた幼稚園の自由保育というようなものと、学童保育のような生活を煮詰めて、もっと具体的な事例を出して見なければなりません。子どもにとって必要なものは何なのかということを議論しておかないと、何か良かれと思ってやったことが「教育立区」の狙いとは違って、人を育てる根本のところが萎えるものになってしまっていると思います。</p> <p>いま、この検討会で議論しているのは、まさに児童館で取り組んできたものあるいは学童保育で取り組んできたものが、杉並の「教育立区構想」という視点から見た場合に、どういうところに価値があるもので発展させられるものなのか、そこをもう少し議論を深めた方が良くと思います。</p>
委 員	<p>いま学校で「ヤゴの救出」というものを行っています。プールの中の生態系を子どもたちが体験するというものです。そこから移行して学校の中にヤゴを飼える場所をつくる、ビオトープ化をすることをしています。残念ながら子どもたちに時間がないようです。子どもは、本当はもっと積極的に関わりたいようですが、カリキュラムの中では時間が取れないし、クラブ活動にするとしては支援するグループがまだ育っていないことがあります。</p> <p>そのようなものも一つのプログラムですし、何か一つのことを皆で調べようというようなことでも良いですから、そういう活動の場を準備しておいて、その中で子どもたちが選ぶという形を私はイメージしていますが、そういう解釈でよろしいですか。</p>
庶務課長	<p>よろしいと思います。</p>
会 長	<p>先ほどの「教育立区」の視点から見た「学び」のところに、質問が集中していますけれども責めているわけではなく、中身を豊かに構想しようとするので気楽に捉えていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>学童クラブと児童館の本質的なものは違うと思います。「教え」というのは学力を教えるのではなくて、社会教育的なことを教えることではないかと私は捉えました。学校は学力を教える場所ですし、社会教育的なことは自然的に身につけさせるというところから「教え」というお話が出たのだらうと思います。本来、学童クラブというものは、親が共稼ぎをされていて、子どもたちをそのまま放っておけないから、誰かに見てもらいたいというところからスタートしました。それに対して児童館というものは、子どものゆとりの場所・遊ぶ場所を作ってあげるという発想から出来たものです。</p> <p>それを一緒にするというのは本来無理があるのではないのでしょうか。一緒にするのであればもっと大きな目的を作らなければいけないと思います。この「放課後子どもプラン」というものがどういう内容で考えているのかわかりませんが、土曜日学校と学童クラブというものは全然違うものです。土曜日学校は趣味的な活動で、</p>

	<p>毎回同じ方が携わっているわけにはいきません。それと同じようなことだと方向性が変わってしまうのではないかと思います。</p> <p>学童クラブはこれから重要視していかなければなりませんし、そういう場所をどうやって確保していくか。それと児童館活動とどこで融合していくのかということですね。国はこんなにかっこよいことを作っても、その場所はどうかですね。先ほど小学校の空き状況ですとか学童クラブの移転希望パーセントとか出ていましたが、現実はその甘くないですね。学校が終わった子どもたちが遊び場で遊ぶ子どもと、両親が働いていて居場所がない子どもたちと一緒に総括した児童館活動に持っていくのか、そこの方向性を考えないといけないと思います。よくわかりませんがそこに矛盾があって、そう簡単に結論はでないのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>いずれにしても中身の問題ですね。児童館と学童が、学校の放課後、土曜日学校や「地域子ども教室」と、どう違うのかということをはっきりさせないといけないし、これだけの資料だけでは判断できませんが、文部科学省の出している「放課後子どもプラン」については、少なくとも教育委員会が主導となっていますので、教育委員会サイドでプランを練らなければならないこととなります。空き教室の数値が既に出ていて、ゼロという学校も多くあります。急に部屋が出てくるということもおかしなことですから、空き教室の資料は非常に貴重なものになります。「放課後子どもプラン」が出たことによって、突然空き教室が出来ましたということにはならないはずで。</p> <p>そういった中で、教育委員会が少なくともどういう風に主導するかのプランが出されないと、ここで議論することが出来ません。いずれ8月中旬に詳細が予算も含めて出るのでしょうかから、それを受けてこれについては議論をしていきたいと思えます。</p> <p>いずれにしても、児童館、学童保育それから地域子ども教室などは、子どもを対象にしているというのは一緒です。内容は重なっているように見えますが、どこが違うのかというものはっきりさせておいた方が良いのではないのでしょうか。重なる部分もあるでしょうが、どこが違うのか、ここが譲れない独特のものだということを確認しておく必要があると思います。</p>
委 員	<p>一つ切り口として「地域子ども教室」事業で現にやられているものが、まだ端緒ですからこれからの問題ですが、意図的・計画的な「学び」というものが行われているのかということについてはどうですかね。これは言うてみれば、時限的な事業で、教育委員会としての考えを必ずしも反映出来る事業ではないですが、一方ではこれから進めて行くわけですから、そういったことを念頭に置かれていると思います。先ほどお話がありました区民との協働、あるいは民間活力の活用ということから見たら、そういう形態が望ましいということもあるかと思います。その中で意図的・計画的なひとつの道筋というものがあって、運営されているところもあるのでしょうか。</p>
庶務課長	<p>私どももそのように捕らえていますが、まだわずかしかな年次が経っておりませんので、完成度がどうかということになりますと、まだまだ完成度が低いものがあるかもしれませんが、全般的には計画的に取り組まれていると認識しております。</p>
委 員	<p>恐らくですね「学び」と教育委員会がおっしゃるときに、必ずしも教科学習とかあるいは学習指導ということだけでは当然ないと思います。それであれば学校の延長になってしまいますから、そういうことではないと思います。そのあたりはいま学童で行われている、例えば異年齢のお子さんが一箇所において、兄弟が少ない環境の中であって一定のルールに従って時間を過ごしていることや、あるいは学年の上の子が下の子の面倒をある程度見ることなど、そういう意味での教育というか「学び」であれば充分にあると思います。</p> <p>ただ、それがおっしゃるように意図的・計画的になっているかということになると、また少し課題はあるのかもしれませんが、そういうものと、これから教育委員会が目指すものと、どの程度違ってあるいは重なる部分があるのかないのか、今後進めていくためにはそういう議論が必要だと思っています。</p>

<p>会 長</p>	<p>教育委員会サイドの宿題として、少しその辺を詰めていただくということが必要ではないでしょうか。この検討会でも議論を煮詰めますけれども、教育委員会サイドから見た場合に「地域子ども教室」事業の中での「学び」なり、子どもの居場所としての意味はどういうことであるのか。また共同・連携して進めることになれば、児童館・放課後児童健全育成事業はどう見ていくかということ、教育委員会としての見解をもう少し鮮明に出されると良いと思います。</p> <p>この「学び」というキーワードで言えばどこでも共通だと思います。「学び」の大切さはそのとおりだと思います。「学び」の中身や、やり方については、ずいぶんイメージが違っていると思います。同時にそれは「学び」の中身が「教科のようなものではないものを想像されているでしょうけど」と言われましたけれども、下手をするとそういうものになりかねないところもありますね。学校などで取り組む場合は、そういうことも配慮しておかなければならないと思います。</p> <p>また一方で、民間の力を活用するあるいは区民との協働やNPOなどの場合は、ある意味では素人性というか必ずしも専門的であるとは言いきれませんね。そういう団体が関わった場合には、意図的・計画的というものが要求できるのかどうか、どこまで出来るのかということもあるでしょうし、少し教育委員会サイドからも整理していただくと良いのではないのでしょうか。</p> <p>特に「地域子ども教室」事業などは今年度で終わって、次年度に新しく再開するということと重なって「放課後児童健全育成」事業が組み込まれる形で「放課後子どもプラン」ができていますので、そのあたりの報告が少しあればと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほどのお話で「子どもの居場所」事業が現在12校で行われていて、それは意図的・計画的に行われていると認識されているというお話でしたが、12校ともそういうスタンスで運営されているのでしょうか。私は現場のお話を伺った限りでは、現実的にはそうではないような印象を持っています。運営している側もキュウキュウで運営しているとどこの団体もおっしゃいますし、それほど意図的・計画的なものを感じません。「すぎっ子クラブ」が中身としては一番進んでいるというように聞いていますが。</p>
<p>庶務課長</p>	<p>私どもが把握している範囲では、確かにご指摘のように全ての教室が同一歩調で、非常に完成度が高いと言うわけではありません。皆さん活動ありきです。その中でも「すぎっ子クラブ」はいわゆるカリキュラムとまでは行かないまでも、プログラムというものをお持ちだということを認識しています。</p> <p>和泉小学校あたりでもいくつかのプログラムを立ち上げてやっているようです。もちろん場所によっては一定の時間、子どもたちが集まって自由な遊びをしたりゲームをしたりあるいは昔遊びを大人から教わっていることもあると聞いております。</p>
<p>委 員</p>	<p>和泉小学校では学習というプログラムもあるというように、頂いた資料にはありますね。</p>
<p>庶務課長</p>	<p>そうですね。学習と遊びといくつかあります。いつ何をやるというのがある程度プログラム化されておりますので、そういう意味では計画的ではありますね。</p>
<p>委 員</p>	<p>福祉の方を見ると少し計画的でないとかいろいろお話がありましたが、ここ二年行われている居場所事業と学童保育事業は、比較が出来ないと思っています。学童クラブは学童クラブ事業運営要綱という定められたものにしたがって、年間計画を立てて一年間・一か月・一週間・一日というプログラムを作成し、子どもたちの活動が出来るようにしております。</p> <p>大きく違うのではないかと聞いていて思ったのは、居場所事業は「人づくり」についてはある程度理想像があって、そういう人になるための意図的・計画的なプログラムを考えてるのかなと思いましたが、児童館では一人ひとりの子どもの自発性ですとか、その子がどういう子か、可能性が出来るだけ拓くような形で支援していくように指導しています。</p> <p>子どもだけではなく、家庭ではその機能が十分に果たせないところも多くあり、そういうところにもかなり支援をしています。居場所事業に取り組んでいくという</p>

	<p>ようになったときに、今現在の居場所事業はそこまで支援できていないと思いますので、そのところが学童クラブと違うところだと思います。</p>
会 長	<p>今の発言は重要だと思います。つまり学童保育は実は非常に意図的・計画的に、年間プランというようなものを作成して、それに沿って進めていますということでした。ただ「人づくり」という明確な目標を掲げているわけではないけれども、子どもたち一人ひとりが育つための生活をきちんと作っているということです。</p> <p>やはり「教育立区構想」から見た「地域子ども教室」事業なり「放課後児童健全育成」事業の視点と、これまで積み上げてきた「放課後児童健全育成・学童クラブ」事業あるいは児童館の取組みというものにずれがあると思います。そこをもう少し明確にしておく必要があると思います。学校と児童館なり学童保育が連携することは良いことですが、連携したことによって非常にあいまいになっていくのは良くないことだと思います。両方のサイドからもう少し議論を煮詰めてもらいたいと思います。</p> <p>「教育立区構想」というのは非常に重要な視点だと思います。恐らく学童は教育ではなく養育するというのを、つまり「養育立区」ではないでしょうか。「教育立区」であると同時に「養育立区」でもあると思います。養育をやっておかなければ、教育というものが崩れてしまいます。その家庭の養育力が低下してしまっているわけですね。親が帰ってくるまで子どもを見てもらわなければ困りますし、生活力も育てなければなりません。</p> <p>課題も概念も違うわけですね。そこを明確にしておかないと、いつの間にか教育に視点が行くことによって、意図的・計画的だったと思いきや、一番肝心なところの養育、丁寧にやっていくところが崩れてしまっはまはずいわけです。そういう意味では、文部科学省からでている「放課後子どもプラン」はプランとしては面白いとは思いますが、拙速なところがないとは言えませんので、杉並にしてみればもう少し実態に則して議論を煮詰めておいた方が良いのではないかと思います。</p> <p>学童保育が学校の空き教室を利用する場合でも、どういう風に利用し、かつそのための条件をどのように作り出していくかということも検討しなければならない。そういうことと重ねて、この問題は非常に重要な論点が提起されています。</p> <p>さて、もう少しこの論点に関わることがあればお願いします。なければ、継続した論点ということで、先ほど宿題として出しました教育委員会サイドからもその評価をもう少し詰めていただきたいと思います。</p>
6 議題3 増大・多様化する学童クラブニーズへの対応について	
会 長	<p>それでは、前回課題として残っていました時間延長問題・年末保育問題について少し意見を交換したいと思います。最初に資料のご説明をお願いいたします。</p>
児童青少年課 長	<p>《資料20、6～10頁について説明》</p>
会 長	<p>拠点方式で延長を行っているだけでは足りないということですか？年末の29・30日に4園で延長を行っているわけですね。</p>
児童青少年課 長	<p>4園というのは保育園が実施しているということです。</p>
会 長	<p>年末保育について足りないという声は強いですか。</p>
児童青少年課 長	<p>保育園については、今後どうするかということは把握しておりませんが、4園で29・30日に預けたいというお子さんを預かりきれないほどのニーズがあるということではないようです。</p>
会 長	<p>拠点を作ればそこで対応できるということですね。</p>
児童青少年課 長	<p>もともと保育園の場合は親御さんの送迎というのが基本になっておりますので、44園のうち4園ということですから、当然自宅の近隣でないケースも多いわけです。それでも車等を使ってお預けになる、あるいはお迎えをするということでは何とか対応ができていく形だと思います。</p>

会 長	<p>学童クラブの時間延長に対する要望・年末運営に対応する要望についてはどうでしょうか。</p> <p>時間延長を要望している親御さんのお子さんの学年は正確にわかりますか。やはり一年生が多いのでしょうか？それとも高学年でも多いのでしょうか。</p>
児童青少年課 長	<p>基本的には、やはり低学年が多いです。</p>
会 長	<p>それは何か資料はありますか。</p>
児童青少年課 長	<p>この中ではお示ししておりませんが、クロス集計をかければすぐに数字が出ると思います。</p>
委 員	<p>今すぐに資料は出ませんか。</p>
児童青少年課 長	<p>今はお出しできませんが、明らかに4年生よりも3年生、3年生よりも2年生、2年生よりも1年生というように間違いなくなります。</p>
委 員	<p>これについては、皆さんも充分にお解かりだと思いますが、保育園が最長7時半まで子どもを預かりますから、年長クラスから小学校へ上がったときに、3月まで延長にいて例えば7時半まで預かっている子どもがいるとすれば、その子が4月になって学校に入ると、その時間までは学童では預かってもらえないということになります。その落差がかなり大きいということで、低学年にニーズが強いということだと思います。</p> <p>実際に数字を洗ってみれば、そういう傾向がでるとは思います。</p>
委 員	<p>一旦強い要望にはなりますが、今はそういう制度になっていないので、依頼者があきらめて生活を変えてしまいます。そうするとその次の学年から要望が強くなるということが現状だと思います。</p>
会 長	<p>要するに保育園と学童のつなぎのところで起こっている落差のところから、ニーズが出ているというように考えるべきなのか、それとも底流にそういったことは関係なく、時間延長のニーズがあるのかということについてはどうでしょうか。落差の部分の部分を拠点方式で埋めておけば、解消されるものなのかどうか。そのようにしてもなお、底流に時間延長の問題があるのかということはどうでしょうか。</p>
児童青少年課 長	<p>やはり、低学年の親御さんからの要望が多いです。やみくもに毎日実施して欲しいというのではなく、どうしても、例えば週の後半とか月の後半に残業があつて抜けられないとか、あるいは元々の就労時間がフルタイムで、例えば新宿や霞ヶ関で5時半まで働いていれば、1年生のお子さんは冬場の暗い時期には迎えにいきたいけれども、直行して帰ってきて6時には間に合わないという切実な思いがあたりだと思います。</p> <p>自分も努力はするけれども、なんとかもう少しあと30分でも1時間でも延長してもらえれば、自分も努力した結果お迎えに行けるといところから出ているニーズがほとんどではないかと思えます。</p>
委 員	<p>それについて止め処はありますか。例えば保育園がニーズに応じて8時まで延長したら、8時までというようにどんどん伸びていくわけですか。私は仕事をしていないので少し変なことを言っているのかも知れませんが、どうでしょうか。仕事というのは増えていくものではないのですか。</p>
児童青少年課 長	<p>確かに止め処がない問題です。皆さんにご議論いただきたいのは、親の視点だけでなくお子さんの視点に立ったときに、それを実施することが良いことなのか。実施するとしても、何時まで実施して良いのかということもお考え頂きたいと思えます。やはり延長を実施すればかなり希望はあると思えますが、日によっては若干少ない日もあると思えます。</p> <p>日中でしたら多いところは50～60人以上のお子さんがあるわけですから、多様な遊びの集団が作れますけれども、3～4人になって7時8時まで子どもさんが寂しく残っているというというのはどうなのかということもあります。</p> <p>実施するとしても、ここまでというのを決めて、そこで切らないといけないと思えます。</p>

委 員	それがどこかということですね。
児童青少年課長	そうです。会社にも頑張ってくださいまし、お父さんお母さんにも努力していただかなければならないと思います。
会 長	現実的な問題としては保育園の延長が7時半までやっているということです。これは公立保育園ですね。
委 員	民営保育園でも実施しておりますが、時間が何時までというのはまちまちです。
会 長	区の公立の場合は何時までですか。
委 員	最長で7時半までです。
会 長	そうすると確かに利用していた人は、3月まで7時半で4月になったら6時までということになるわけですね。今の学童だと。そこで感じることはあるでしょうね。
委 員	ただ、いま学童はお迎えに来なければいけないというようには、保育園と違ってなっていません。学童クラブの運営時間は平成12年3月までは5時まででしたが、それが6時までになりました。それまでは5時にお返ししていました。 6時になってもお迎えに来られない方も多いです。親は買い物をして家に帰って、子どもは学童を5時なり6時なりに集団で帰るといっているのをやっています。最近はいろいろな事件が多くなり不安が多く、ここ1・2年はお迎えが増えています。ですから声も高まってきていると思います。
委 員	これがベストですという明確なものはありません。公立の保育園がなぜ7時半という設定をしているのか少しお調べいただいて、そこにあわせてしまうという議論でも良いと思います。ただ、歯止め無く実施するわけには行きませんので、7時半となったとしたら先ほど言いましたが、生活の場という性格がありますので、晩飯をどうするのかとか、本来あるべき家庭の姿とのバランスを考えなければいけないと思います。
会 長	難しい問題ですね。
委 員	就業機会とかそういう方向から考えだすときりがなくて、できる議論ではないと思います。企業側のニーズから言えば8時だろうが9時だろうが仕事してくださいということが出ますから。子どもの視点から見た場合には、何時までが今の段階では適正だろうと考え、仮に延ばすなら延ばした時間帯が食事にかかることもあるので、そこも含めて考えることが出来るかどうかということだと思います。
会 長	時間延長のニーズは、資料20学童クラブアンケートによると「無料であれば利用するというのが25%」、「有料でも利用するというのが27%」ですね。かなり利用したいという方が3割近くということですね。ということは時間延長が無いとしても親御さんは帰宅していないということですか。どうでしょうか、よくわかりませんね。
委 員	一人で自宅においておく時間を少しでも短くしたいという気持ちもあるのではないのでしょうか。家で寂しい思いをするよりも、夜道は心配だけでも少しでも大人の目が届くところに置きたいというのがあるのではないのでしょうか。
会 長	この間も3人のお子さんが火事で亡くなってしまいましたね。子どもだけで家に居たということです。危険と背中合わせですから、少しでもそういう時間を少なくしたいのでしょうね。時間延長があればそういうものを利用するというので。実態としては子どもだけで居ることですかね。
委 員	私の知り合いも実際そうですから。
委 員	実際はどうでしょうか。子どもの立場から考えたら、夜遅く帰ってくるお母さんは良くないと思います。こんなことを言うと怒られてしまうかもしれませんが。現実にならなくなったときにどこで妥協するのかですね。たとえ送りが遅くなって危険だというよりも、帰りが遅い状態の家庭であれば子どもはかわいそうだと思います。 ただ、区がフォローしてあげられるかということになると、それに甘えるものが限りなく増えて、子どもは誰かが育てるのかという感覚になるのは一番悪いと思

	<p>ます。現実的に親があつて子どもがある世界ですから、どの点で妥協できるのかというところがあります。</p> <p>お母さんたちは仕事の関係や趣味の世界もあつて、結構遅くまで外にいらっしゃる方が多くいますので、親御さんの教育という話もありました。ギリギリで帰ってくる時間が間に合わないということであれば、30分ぐらいの延長がギリギリかなと思います。それ以上にしてしまうと家庭というのは、お子さんが大きければ良いですが、小さいうちはお母さんが傍に居て、食事を作ってあげるとというのが本来の姿ということで、そこに線を引かないとしょうがないと思います。</p> <p>きつい反発の声があるかもしれませんが、それはそれで結構です。ある程度線を引かないと家庭はぐちゃぐちゃになってしまいます。子どもが小さいうちは家庭があつて子どもがあるわけですから、その範囲内で、ただ様々な状況によってはかなりギリギリの時間なかなと思います。</p> <p>30分延長するだけでも、児童館の職員はたいへんだと思います。それと、先ほど学童との関わりがありましたが、我われが結論も持っていったところで、役所は対応してもらえるのかということがあります。そういうことも関わってくると思います。勝手なことを言えば、延長するのであれば職員一人入れないとできないのではないのかという考えを持っています。予算がないから削るということで今までやってきてますから、その中で出来ないものを検討してもしょうがない感じがします。</p> <p>我われが結論を出すのであれば、それなりの対応をしてもらって、予算が足りないのであれば別の部分を削ってでもこちらへ回してもらう、そのぐらい強い意気込みをもってもらわないと、この場で一生懸命議論していても何もならないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>漠然とただ預かって欲しいという意見ではなく、本当に女性の就労・労働が増えているのかどうか。全体の経済の中でどうしても女性は働かなければならないのか。ここを数値的に出さないと何ともいえないと思います。極端な話、学童で夕食まで給食としてだすというように考えるのか。いや、夕食は家庭全体でとるべきだという子どものあるべき論をきちんと出すとか、そういう議論を皆さんでしないと始まらないと思います。</p> <p>実際にこうやって資料を見てみますと、全体で見ると半分ぐらいは預けないという結果が出ています。それほど強い要望ではないのかと思います。役所は一つの線を決めてしまうと「これはどうしてもできません」という形で言われてしまいますので、「今日どうしても預かって欲しいです」という時には、次の手として「こういうものがあります」というのを知らせてあげることが必要ではないでしょうか。</p> <p>私は良く相談を受けますが、家庭保育ネットワークの「エスク」みたいな会員制のところをご紹介したりしますが、そのような二次的なサポートの要素を用意するなど、そういう前向きな話を皆さんでしないと、始まらないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>例えば児童館そのものを延長していくという考え方ではなくて、その時間が過ぎてどうしても困る家庭の子ども大事にするために、とれる手は何かということを考えてときに、一つの地域の中で突発的な状態にも対応してもらえる有償のボランティアを募っておいて、そういうリストを作成して、お願いができるところ10件のうち1件が「良いですよ」と迎えに来てくれる。例えばそういうような連携制度が作れると解決できそうな気がしますけれども。</p> <p>ただ、先ほどのアンケート資料にあるように「タダなら預けたい」というような親に対応するために、どうしようとここで検討する必要は一切ないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>ファミリー・サポート・センターというものがありますよね。その需要と供給がどうなっていて、いま言われたような報酬も受けて、サービスを受ける側も提供する側も両サイドできちんとしていると資料で確認をしていますが、そういうのをもう少し連携が取れるような状況にしておけば、運営時間をさほど延長する必要はないと思いました。</p> <p>この学童クラブアンケートの中でも、11頁の「9学童クラブの運営についての自由意見、(3)利用時間に関すること」では、「フルタイムで働いているのでお</p>

	<p>迎えにいきません。6時半まで延長をお願いします」と書かれていますが、いったい何人の方がそうなのかと思いました。全部で108件とありますが、特にフルタイムの方はどのくらいでしょうか。経済的な面であるとか、働いている場所にもよるとは思いますが、本当に困っている人はいらっしやると思います。1～3年生ぐらいまでは冬場に夜道一人で帰すのは怖いとか、5時過ぎると暗くなってしまうし、そうしたときの体制・手立てをもっと提示しておけるようにしておいた方が、延長よりも良いかもしれないと思います。</p> <p>せっかくファミリー・サポート・センターという良いものもありますから。</p>
児童青少年課長	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、検討会の第1回目のときにお話したかもしれませんが、いわゆるお子さんを預かって良いという協力会員に対して、お子さんを預けたいという利用会員が3倍くらい多いです。またこれも第1回目のときにご説明したとは思いますが、預かって良いという方も、自分の地域の範囲内で預かって良いというのがあります。例えば阿佐谷にいる方が、井草のお子さんを預かりますよとはならないわけです。</p> <p>マッチングもありまして、そういう1対3というアンバランスの中で、お一人の方を1週間のうち3日間とか4日間連続で預かると、もっと使いたい方が他にもいるのに独占してしまいますので、それはファミリー・サポート・センター事業を所管している社会福祉協議会でもやっていません。皆さんでシェアしないと、サービスを受けたい方が多いわけですから偏ってしまいます。「Aさんは1週間のうち3日とおっしゃいますが、1日にしてください。Bさんにもう1日、Cさんにもう1日」というのが現実です。</p> <p>私ども現場では現に延長を行っていませんので、そういう切実な要望がある方には、ファミリーサポート事業ですとかシルバーセンターをご紹介しておりますけれども、「それが使えないから言っているのでしょ」ということになってしまいます。</p>
委員	協力会員を増やすことは出来ないのですか。
児童青少年課長	増やす努力はPTAの協議会でもお願いしていますが、なかなか難しいようです。
会長	先ほどの「教育立区」ではないが「養育立区」にするためには、そういう人たちが「グッ」と出てくるように底上げしないといけませんね。そこで崩れてしまうと、子どものことだけいろいろつくっても、生活を支えるところが弱くなってしまっただけではいけませんので。一律に時間を延長するという対応ではなく、いま出たようなサポート体制を充実させるために何が出来るかですね。ファミリーサポートセンターの現状をもう少し分析しながら、そこをもう少し改善する手立てはないのか。もう少し議論を煮詰めてみる必要があるのではないのでしょうか。
児童青少年課長	ファミリー・サポート・センター事業で学童クラブの延長の需要を受け止めるというのは難しいと思います。正直申し上げまして。
委員	人が集まらないのは費用の問題でしょうかね。
委員	お願いするわけですから対価を支払うのはあたりまえで、ましてや日中ではなく夕方以降のことであるので、預かる側としてもお金が多めに動いてでもいいとはこのアンケートではなっていないと思いますが、だから人が集まらないのではないかと思います。
委員	あと、やはり責任問題が大きいでしょうか。高齢になってくるとなかなか子どもと付き合う時間がない方が「では、預かります」という形にはなかなかならないと思います。例えば「保健所のお手伝いをお願いします」と言っても、なかなか来て下さらないというのがあります。そういうのを承知で親の方も考えるとか、お互いの歩み寄りが、ここのところなくなってしまったのは問題だと思っています。
会長	基本は子どもを育てていくときは、親の側から見ればさまざまの手立てを人と関わりながら育てる仕組みを作っていくことをやりながら、求めないと、サービスが拡大し任せるとのことだけだと、子育ての基本というところからずれていってしまうと思います。そういう意味では何でも自分で準備しなさいというのは気

	<p>の毒ですが、こういうものがありますという可能性はなるべく示して、そこから先は親も努力をして組み立てることをしないと、上手く行かないと思います。</p> <p>一律に時間延長を際限なくやっていけばいいという事では、次々に時間が延びていきますので、選択できる可能性を広げることを工夫しなければなりません。ファミリー・サポート・センターは社会福祉協議会が実施しているということでもよろしいですね。</p>
児童青少年課長	区が社会福祉協議会に委託をして、コーディネート機能を担っていただいています。
委員	子育て応援券という話が以前出ていましたよね。あちらの方はどうでしょうか。
委員	子育て応援券については、いま話題にでていないようないろいろなサービスをこれから生み出していく一つのきっかけづくりにして、応援券を通じて個人に対する補助を区側が行い、その方々が自分にあったサービスを使っていただくものです。そのことにより区内の子育てサービスの質が高まったり、種類が増えたりそういう方向を目指しています。いまのようなファミリー・サポート・センターのような事業であるとこれからの可能性としてあると思いますし、ベビーシッターのような現に実施している事業、こういったものもこの応援券を使って頂こうという発想になっております。
委員	応援券はファミリー・サポート・センター事業だけではなくて、他にもいろいろそういうものにつながっているのですか。
委員	<p>そうですね。公的な機関が関わっている一時保育的なサービスの他に、民間の事業者が実施しているベビーシッターであるとか、無認可保育園が実施している一時保育的なもの。その他に、地域活動の活動として実施している親子で活動している親子コンサートや子ども劇場などで有料なもの。そういったものに応援券を使っていただくということで、NPOの方々や地域の活動をしている方々に新しい子育てサービスを作っていただくということを期待している制度になります。</p> <p>そのような中で今のような問題が解決できるような方向に動いていただければと区も期待をしております。</p>
委員	以前二回ばかり応援券の説明会があったようでしたが、反響はいかがでしたか。
委員	実際に子育て中のお母さんというのが、なかなか説明会の時間帯に集まれないということがありまして、事業者の方が興味を持たれて来られている方が多かったです。いろいろ問題はありますけれども、先ほど小学校1年生ぐらいのところがちょうど狭間だという意見も出てましたし、財源の問題もありますので、際限なく補助するというのは区側も出来ないとは思いますが、小学校前までに限定するのではなく1年生2年生ぐらいまで拡大してもらいたいという意見もありました。あるいは一時保育的なものばかりではなく、例えばサービスが確保できないのであれば、ミルクやおむつなどの「モノ」が買えるように使えたら良いのではというご意見もあり、いろいろなご意見がある中で、ただいままとめている最中です。
委員	事業者とおっしゃっていましたが、企業が託児をしているとかありますが、そういうところからは来ていますか。
委員	二、三来てまして名刺交換などを行いまして、情報収集中という状況です。事業者側にもこの応援券に参加していただければ、それなりの事務処理が生じますので、そういったことに対応できるかというのがありますし、当然経営的に成り立つのかどうかということも考えて、これから本格的に検討していくようです。
会長	どうでしょうか。そうすると年末運営も同じよう発想になりますか。
児童青少年課長	先ほど冒頭で「区役所24時間365日型」というお話がありましたが、民間はかなり働き方も多様化してしまして「28日に終わるのは役所ぐらいだ」というようなかなり厳しい声も頂いています。働き方も多様化しているのだから、役所も多様なサービスを提供して欲しいという声も頂きます。
会長	先ほどの保育園の話にあったように、児童館の拠点をいくつか作って、そこは年末29・30日までやりますよということになるのですかね。毎日の時間延長はフ

	ファミリー・サポートあるいは子育て応援券などの積極的な活用ということで良いと思いますが、年末運営はどうでしょうか。
児童青少年課 課長	学童クラブアンケート10頁(4)を見ていただければと思います。 年末について「現在通っている学童クラブ以外の場所で実施した場合に利用しますか」という質問に対して、「通っている学童クラブでなければ利用しない」という方が約8割。かろうじて「隣接学区の学童クラブであれば」という方が20.85%。それ以上になるとほとんど利用しないとなっています。
会 長	拠点をつくってもあまり利用されないという可能性がありますね。
委 員	思いつきですが、小学校に行ってしまうと保育園には行きません。常識ですよ。その時間帯とかそういう日は保育園に戻したらどうですか。保育園というのは幼児のために設備が動いているわけです。夜間・休日に限っては、キャパシティーはありますよね。卒業したら保育園に行かないという発想を引っ張り返して、そこに受け入れをつくってしまえば、仮に職員さんがある程度動いたりしてしまうことがあっても、かなりセーブした動き方が出来るのではないかと思います。
委 員	保育園44園のうち、年末開園している4園に行けば良いのですか。相乗りですか。
委 員	そうです。
委 員	そこに学童レベルの低学年までは受け入れてもらう。比較的近隣のところにあったりもしますし、もうすこし預けやすくなるのかと思いました。思いつきですが。
児童青少年課 課長	その場合は学童にいた子どもたちが、自力で4つの保育園に電車に乗ったりして動いていくということですね。
委 員	夜間実施している保育園は4園しかなかったでしょうか。
児童青少年課 課長	年末に実施しているのが4園になります。
会 長	いずれにしても、子ども自身が動くということですよ。
委 員	保育園が全て開いていれば良いのですが。
会 長	いかがでしょうか。年末運営の問題も先ほどのようなサポート体制を活用するということでしょうか。
委 員	話を戻して恐縮ですが時間延長の話ですけれども、今の6時に閉め切るとするのは、迎えに行きたい親からすれば「所詮最初からあきらめなさい」という時間設定に近いと思ってしまいます。大半の企業は5時半が定時ですし、そこでぴったり終わったとしても30分で迎えに行くのは、どう考えても最初から諦めるという時間です。6時半まで認めていただければ、1時間あれば何とかお迎えには行けると思います。 キャリアプランとかの問題で、どうしても残業しないと出世できないという問題もあるとは思いますが、ここは一つ杉並区の姿勢として、企業に定時に退社する人でもきちんと出世できるようなことを用意しているとして、「6時半まで延長を認めましたと。ついては企業側も努力して5時半に帰っても出世に響かないように社内体制をつくって欲しい」というアピールをしても良いと思いました。際限なく広げるのは反対ですが、6時を6時半とうのは現実的などころで、一番折合がつくところではないでしょうか。
委 員	現実的などころですか。6時半というのは。
委 員	推測も含めてそうではないかと思えます。自分が働く立場として、だいたいどこを見ても5時半ですよ。子どもの安全を考えたら、自分が引き取りにいきたいという親が大半だと思います。人に預けるにしても、6時に終わってそこまで移動する間の安全確保もありますから、親が迎えにいけるとするのが一番理想だと思います。線引きとしても、私としては6時半というのを強く主張したいと思えます。 現実的に出来るかどうかはわかりませんが。

会 長	<p>どうですか。児童館でお仕事されている立場からは。</p>
委 員	<p>現状ですと、私は高円寺中央児童館ですけれども高円寺南児童館と兼務です。私を含めて職員が6人です。学童担当と児童館担当に分かれています。嘱託員が2名で正規職員が3名、私が兼務で1名という状態です。夏休みは朝8時半から学童を受け入れて、対象は一緒ですが、そういうローテーションを組んでいます。</p> <p>対象としている児童の数を見ると現状では人数はギリギリかなという気がします。これはアンケートを見た私の個人的な感想ですが、こう言うと他の方から批判が出るかもしれませんが、6時半まで実施するとある程度カバーできるかなという気持ちは私の中にはあります。いまおっしゃったような退社の時間と通勤時間とお迎えということを考えますと。ただそれ以上預かるというのは、そこまでやる必要はないのではないかと思います。</p> <p>子どもたちの様子を見てみると、学校で拘束されて学童でもいなければならないので、5時に家に帰ると6時まで児童館が開館してますから、また遊びに行くというのが現状なので、親がいなければ6時半までいないといけないというのは子どもにとってかなり苦痛だと思います。</p> <p>ただ、親のニーズから見れば6時半までやればかなりカバーできると個人的には思います。</p>
児童青少年課	<p>復習になりますが、学童クラブアンケート6ページの「6-(1)保護者の方の通常の帰宅時間」を見ていただくと、今ご議論になった6時半までに保護者のどちらかが帰ることが出来るというのは76.67%、4人に3人の方が6時半までに何とか帰れるということです。さらにこれを7時まで30分延ばすと、88.34%となり、約9割の方がお迎えに来ようと思えば来られるということになります。</p>
会 長	<p>どうですか。6時半まで延長するとカバーできるのではないかという意見が出ましたが。今日結論をすぐ出すということではなくて良いと思いますので、その案も出たということで記録しておきたいと思います。最終的に全体をまとめていくときに判断しなければならないと思います。</p> <p>ただ一方では、子どもの生活を考えるともう少し自由にさせた方が、親は安心かもしれませんが、良いのではないかと思います。確かにこの実態を見ますと6時半まで延長することによって、約8割近い人が帰宅後に迎えに来ることが出来るということもあります。そこも記録に留めておきたいと思います。</p> <p>それから年末保育はいかがでしょうか。拠点をつくっても、保育園と違って意味がないようで、対応できないようなので、先ほどのようなサポート体制を広げていくということで対応するのが現実的のように思いますがいかがでしょうか。では、年末保育については現段階ではそのようにサポート体制を広げていくということで終わりにしたいと思います。</p> <p>さて、今日の課題は一通り話していたと思いますので、今日はこのぐらいにしたいと思います。もう一度、第7回では同じような課題を継続して検討するというスケジュールになっていますので、今日出た宿題を受け止めていただき、もう一度詰めた議論をする必要があると思います。</p> <p>もちろん時間ができれば、障害児の居場所あるいは中高生の問題に踏み込んで行きたいと思います。その準備もしておいた方が良いでしょう。また、区民NPOとの協働と推進という課題と一緒に議論しても良いかもしれません。先ほどの議論の中でも出てきておりましたので、そちらと一緒に取り上げるということもあり得ると思います。</p> <p>障害児の問題あるいは中高生の問題は、独自の問題でもあるので、小学生の居場所それから文部科学省の方針や「教育立区」の視点からの児童館・学童のあり方ということと一緒に、区民・NPOとの協働の側面を議論しておいた方が良いでしょう。</p>
7 その他	
事 務 局	<p>資料8-2をご覧頂きたいのですが、7月と8月の日程を決めさせていただいた</p>

	<p>いと考えております。7月・8月とも、できたら月二回ペースで開催したいと事務局では考えています。基本的には皆さんご都合の良い日に開催したいと思います。6月7日までにFAXでお送りいただきますようお願いいたします。</p> <p>Eメールのアドレスですが一部訂正をお願いいたします。ip が lg になりますので、よろしくようお願いいたします。</p>
8 閉会	
会 長	《閉会挨拶》